

内閣

〔内閣官房〕

アイヌ総合政策室北海道分室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-5161 FAX (011)788-2951

（設置根拠）

アイヌ総合政策室の設置に関する規則（平成21年8月10日内閣総理大臣決定）

（所掌事務）

- (1) アイヌ政策の総合的な推進
- (2) 関係機関との連絡調整

（管轄区域）

北海道

（組 織）（アイヌ総合政策室）-----北海道分室

分室長 — 室員

（情報公開・個人情報保護窓口）

内閣官房内閣総務官室情報公開窓口 TEL (03)5253-2111(内線31298) FAX (03)5510-0659

〈窓口取扱時間〉

9：15～12：00、13：00～17：30

（相談・案内窓口）

該当なし

（電子申請制度窓口）

該当なし

（モニター制度窓口）

該当なし

内 閣

〔人事院（事務総局）〕

北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)251-2600

URL <https://www.jinji.go.jp/hokaido/>

（設置根拠）

国家公務員法第13条第5項、人事院規則2-3第76条

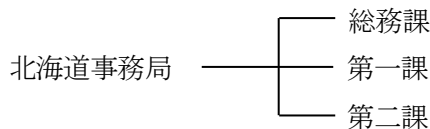
（所掌事務）

管轄区域における一般職の国家公務員の服務、懲戒、私企業からの隔離、能率、職員団体、研修、給与、高齢対策、勤務時間、休暇、健康安全、福祉、育児休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業、レクリエーション、各種ハラスメントの防止、災害補償、苦情処理、公平審査、任免、分限、試験等に関する事務

（管轄区域）

北海道

（組 織）



（情報公開・個人情報保護窓口）

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600

〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

（相談・案内窓口）

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600

〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

（電子申請制度窓口）

該当なし

（モニター制度窓口）

該当なし